

世田谷区立図書館 ビジョン

「知と学びと文化の情報拠点を目指して」

平成22年3月

世田谷区教育委員会

はじめに

世田谷区は良好な生活環境に恵まれ、文化の香りあふれる都市として発展してきた。現在、84万人の区民とともに「いつまでも住み続けたい「魅力あふれる 安全・安心のまち世田谷」の実現を目指している。

世田谷区教育委員会においては、平成17年に「世田谷区教育ビジョン」を策定し、今後10年間の教育の方向性を示してきた。この教育ビジョンの第2期行動計画では、図書館を「地域の学習拠点」として位置付け、その充実に向けて取り組むこととしている。

世田谷区の図書館の歴史は古く、昭和21年に「東京都立世田谷図書館」が区立若林小学校内に開設され、昭和25年の図書館法制定を受け同年10月に世田谷区に移管された。以降、順次図書館の整備を進め、現在は、昭和63年7月に開設した中央図書館と地域図書館15館、さらに地域図書館を補完する身近な施設として開設されたまちかど図書室5室を有するに至っている。

この間の高度情報化の飛躍的進展や、少子高齢化の到来による区民のライフスタイル等の変化により、期待される図書館の役割も大きく変化してきている。

こうした変化を踏まえつつ、今後概ね10年間の世田谷区立図書館の方向性を定めるため、様々な視点から検討し、ここに「世田谷区立図書館ビジョン」をまとめた。

巻末に、「2020年 世田谷区立図書館の利用体験イメージ」を載せ、立場の違う3人の利用者を登場させて、それぞれに図書館を利用してもらった。

今後は、区民の要望に適切に応えられる図書館運営を目指していくと共に、各章に掲げた考え方や施策を通して、更なる進歩を遂げる図書館の構築に取り組んで行くものである。

折りしも本年は、我が国で初めて国民読書年として定められた年である。

平成22年3月

世田谷区教育委員会

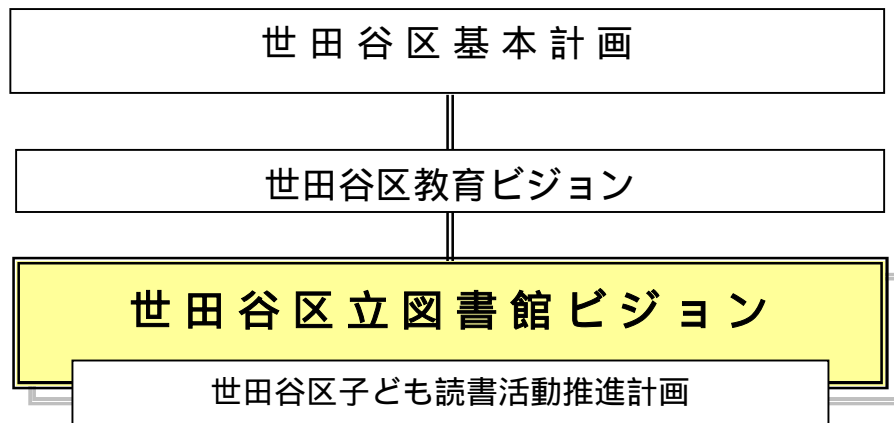
目 次

第1章 「世田谷区立図書館ビジョン」の位置付けと計画の期間・・・	1
第2章 「図書館ビジョン」の基本的考え方.....	2
第3章 基本理念	4
第4章 施策展開の柱（基本方針）	5
2020年 世田谷区立図書館の利用体験イメージ	21

第1章 「世田谷区立図書館ビジョン」の位置付けと計画の期間

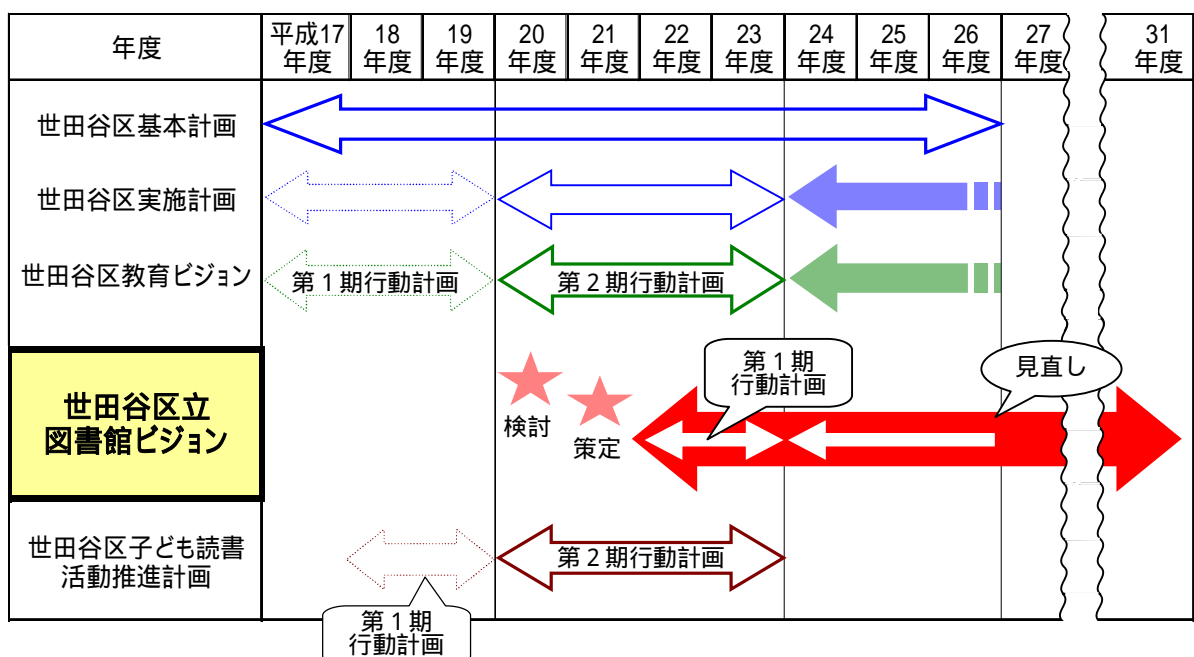
1 「世田谷区立図書館ビジョン」の位置付け

世田谷区立図書館ビジョン(以下「図書館ビジョン」という。)は、世田谷区基本計画の将来目標の一つである「世田谷の文化を育み、未来が輝くまち」を実現するための主要テーマ「世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり」など、図書館に関わる将来像の実現に向け、世田谷区教育ビジョン第2期行動計画に掲げる「地域の学習拠点としての図書館の充実」に基づき、これからの図書館像を示し地域の特性にあった図書館づくりを推進するための長期的な計画として位置付ける。



2 「図書館ビジョン」の計画期間

「図書館ビジョン」の計画期間は、平成22年度からの概ね10年間とし、教育ビジョンの計画期間である平成26年度を目途に、必要に応じた見直しを行う。本ビジョンの実現に向けて、平成22年度から平成23年度までの2カ年を第1期行動計画期間とする。



第2章 「図書館ビジョン」の基本的考え方

～ なぜ、今、「図書館ビジョン」なのか ～

1 図書館の使命と課題

日本では古くから、和漢の貴重書を多数蒐集・保存した「文庫」が存在し、知の供給源としての役割を担っていた。中世の金沢文庫、足利文庫、江戸時代における紅葉山文庫（楓山文庫）が有名である。文庫の名称は、今でも何々学級文庫・何々子ども文庫として残り、地域の図書館機能の一翼を担っている。

戦後、図書館法に基づき各地に公立図書館が設置され、そこでは、地域の学習活動に寄与すべく様々な業務を展開し、地域の知的拠点としての使命を果たしてきた。

昨今、激しく変化する社会経済情勢や情報化の飛躍的な進展に加えて、行政への住民参加や住民による様々な地域活動の展開等にみられるように、住民自身の主体性の一層の発揮が社会生活を営む上での重要な要素となっている。そのため、これまで以上に住民に対する生涯学習活動の場や機会の創出が求められている。

図書館が使命とする地域の知的拠点としての重要性が一層高まっており、様々な社会的変化を先駆的に捉え的確に対応することが、これからの図書館運営の大きな課題となっている。

2 図書館を取り巻く状況の変化

飛躍的に進展する情報社会や少子高齢社会、若者を中心とした活字離れ傾向、さらにはいわゆる「団塊の世代」の退職による地域デビュー等、図書館を取り巻く情勢は大きく変化している。

国においては、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」、平成17年に「文字・活字文化振興法」が制定された。また、平成20年に「図書館法」が改正され、社会教育における学習の成果を活用して行う教育活動の機会を提供することや、運営状況に関する評価を行い改善に努めること、地域住民等に対する情報提供に努めることなどが定められた。さらには、「地方自治法」が改正され、公共施設の運営に係る指定管理者制度が創設された。

地域社会においても、子どもを取り巻く教育環境の変化と共に、保護者や地域団体等の活動の活性化や高齢者の生涯学習活動への参加等が拡大している。こうした住民活動の活性化は、住民自らのネットワークやコミュニティ形成に大きく寄与すると共に、新たな学習意欲を醸成する動機付けとなっている。

図書館は、このような地域社会の変化に対し、従来の図書等の収集・貸出しを中心としたサービス提供に加え、住民の多様化する知的活動や生活様式に対応した様々な面でのサービス提供や情報発信の拡充が求められている。また、指定管

理者制度等、民間の経営手法が一部で導入されており、地域特性を踏まえた多様な運営形態の検討も必要とされている。

このように、サービス提供においても運営形態においても、図書館は、正に変革期を迎えている。

3 国及び区の最近の主な動向と取り組み

平成13年	7月	「図書館法」に基づく「公立図書館の設置および運営上の望ましい基準」の文部科学省告示
平成13年	12月	「子どもの読書活動の推進に関する法律」施行
平成15年	9月	「地方自治法」改正（指定管理者制度の創設）
平成17年	3月	「世田谷区教育ビジョン」策定
平成17年	7月	「文字・活字文化振興法」施行
平成18年	3月	「これからの図書館像～地域を支える情報拠点を目指して～」 これからの図書館の在り方検討協力者会議報告（文部科学省） 「世田谷区子ども読書活動推進計画第1期行動計画」策定
平成18年	7月	「経堂図書館開設」（初めて図書館業務の一部を業務委託）
平成20年	3月	「世田谷区教育ビジョン第2期行動計画」策定
平成20年	3月	「世田谷区子ども読書活動推進計画第2期行動計画」策定
平成20年	6月	「図書館法」改正
平成22年		「国民読書年」

4 図書館ビジョンの必要性

これまで世田谷区においては、図書館サービスを区民の期待や要望に応じて充実・高度化させ、区民の身近な生涯学習の場としての機能整備に努めてきた。

しかし、急激な社会の変化を背景として、多様化する区民の期待や要望に対し、既存の管理運営体制やサービス提供を維持していくだけでは、早晩、それらに応えることが困難になることが想定される。

そのため、前述した図書館を取り巻く状況の変化へ対応し、区民の期待や要望に的確に応え、地域の学習拠点としての図書館をより一層発展・充実させるため、ここに世田谷区の概ね10年間の図書館運営の基本方針を示す「世田谷区立図書館ビジョン」を策定するものである。

第3章 基本理念

世田谷区においては、これからの図書館運営にあたり、図書館を区民が社会生活を営む上でも豊かな人間性を形成する上でも必要である総合的な学びを支援する地域の「知と学びの拠点」として、さらには、地域特性を活かした区民の「文化の拠点」として位置付ける。

そのため、これからの図書館運営の基本理念を「知と学びと文化の情報拠点」と定める。



第4章 施策展開の柱（基本方針）

図書館運営の基本理念「知と学びと文化の情報拠点」の実現に向けて、以下のように施策展開の柱（基本方針）を定める。なお、子ども読書活動の推進については「世田谷区子ども読書活動推進計画第2期行動計画」に基づき取り組む。施設改修等の基本方針については、「世田谷区公共施設整備方針」とも整合させ計画・実施していく。

基本
理念

知と学びと文化の情報拠点

施策展開の柱（基本方針）

知的ネットワーク
の拠点となる
図書館

多様な学習活動
等を支援する
図書館

地域特性を
活かした
図書館

図書館ネットワークの
整備と中央図書館の機能・規模の拡充等

所蔵資料・情報の充実、
ICT（情報通信技術）を活用した資料・情報の提供

地域特性を活かした資料収集や事業実施

区民の読書活動等における拠点機能の充実

積極的な広報やタイムリーな事業の展開

地域特性に応じた運営体制の構築

教育機関、その他関係諸機関との連携の推進

職員の資質・能力向上の推進

運営状況に関する評価及び改善の推進

ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた図書館

知的ネットワークの拠点となる図書館

基本理念の実現に向けて、84万都市世田谷にふさわしい区立図書館ネットワークの整備や中央図書館の機能・規模の拡充、地域図書館等の改築・改修等による施設の整備を進める。また、区民の読書活動等における拠点機能を充実するとともに、学校や関係諸機関等との連携を促進し、知的ネットワークの拠点としての充実を図る。

1 図書館ネットワークの整備と中央図書館の機能・規模の拡充等

84万都市世田谷にふさわしい区立図書館ネットワークを、中央図書館・地域図書館・まちかど図書室、さらに後述の（仮称）図書館ターミナル と整備するとともに、中央図書館の機能・規模の拡充、さらには地域図書館等の改築・改修等、今後策定する「図書館サイン計画」に基づいた施設整備等を進める。

- (1) 84万都市世田谷にふさわしい区立図書館のネットワークを、中央図書館・地域図書館・まちかど図書室、さらに（仮称）図書館ターミナル と整備するため、ICT（情報通信技術）の積極的活用やまちかど図書室への図書館情報システム導入により、区民の利便性の向上を図る。
- (2) 中央図書館が世田谷区立図書館の中心館としてふさわしい機能・施設規模・設備等を持つよう、多方面からの拡充を図る。併せて、子どもへのサービス拠点として関係諸機関と連携できるよう機能を拡充する。
- (3) 「世田谷区公共施設整備方針」に基づき、合築施設の改築・改修及び移転の調整等を行うとともに、今後策定する「図書館サイン計画」に基づき、わかりやすい利用動線を確認するなどの施設整備を行う。また、地域の状況等を踏まえ、新たな館（室）の設置・再配置を検討するとともに、図書館を補完する（仮称）図書館ターミナルの設置を検討していく。

世田谷区には、中央図書館・地域図書館（１５館）・まちかど図書室（５室）があり、平日には約１３，０００人、休日には約２０，０００人の区民が図書館等を訪れています。

区民にとって欠かせない生涯学習施設である図書館を、知的ネットワークの拠点として機能充実していきます。

中央図書館を核として、地域図書館、まちかど図書室、さらに（仮称）図書館ターミナルを含めたネットワークを整備します。特に、図書館情報システムに接続されていないまちかど図書室に、順次システムを導入します。また、ＩＣＴの積極的活用を推進し、たとえば、ＩＣチップの技術を活用した「ＩＣタグ」を全館（室）導入し、自動貸出機等の関連機器を含めた整備を進め、区民の利便性の向上を図ります。

中央図書館は、区立図書館の中心館として、地域図書館とまちかど図書室を統括し、事業を推進しています。中央図書館が中心館としてふさわしくなるよう、機能の強化や施設規模、設備等の拡充を図ります。併せて、子ども読書活動推進計画を推進する子どもサービスの拠点としての機能も拡充します。

図書館の重要な要素のひとつである施設・設備面については、開館以来相当期間を経た館の「世田谷区公共施設整備方針」に基づく改築・改修等を進め、施設・設備面の充実を図っていきます。

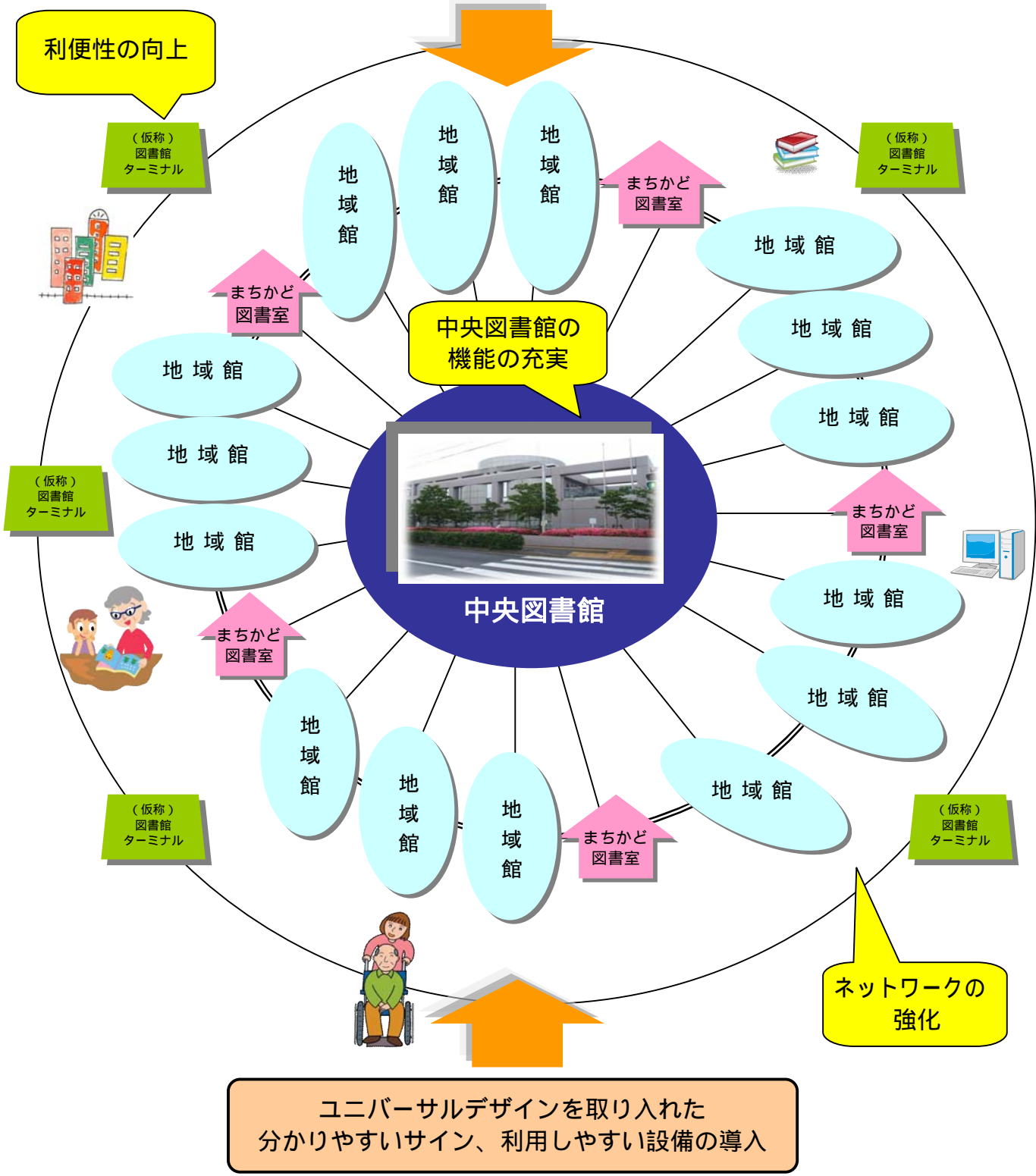
また、より一層利用しやすく親しみやすい図書館を目指して、図書館のイメージアップや適切な利用動線の確保等を狙いとした「図書館サイン計画」を策定し、整備を推進します。さらに、地域の状況等を踏まえ、新たな館（室）の設置・再配置を検討するとともに、図書館を補完する（仮称）図書館ターミナルの設置を検討していきます。

（仮称）図書館ターミナル：駅の周辺や公共施設の中などに設置され、資料の予約や貸出・返却等を想定した、図書館やまちかど図書室を補完する施設。

ＩＣＴ：Information and Communications Technology 情報通信技術のこと。

ＩＣタグ：ＩＣチップを搭載したいわゆる名札。かざすだけでチップ内情報のやりとりができ、情報を一括で瞬時に読み取るなど、従来のバーコードラベルに替わるものとして貸出・返却や資料管理等、業務の効率化に寄与するものとして図書館での導入が進んでいる。

区立図書館のネットワークイメージ



利便性の向上

(仮称) 図書館
ターミナル

地域館

地域館

地域館

まちかど
図書室

地域館

(仮称) 図書館
ターミナル

まちかど
図書室

地域館

中央図書館の
機能の充実



中央図書館

地域館

地域館

地域館

まちかど
図書室

地域館

地域館

(仮称) 図書館
ターミナル

地域館

地域館

地域館

まちかど
図書室

地域館

地域館

地域館

まちかど
図書室

地域館

地域館

(仮称) 図書館
ターミナル

(仮称) 図書館
ターミナル

ネットワークの
強化

ユニバーサルデザインを取り入れた
分かりやすいサイン、利用しやすい設備の導入

2 区民の読書活動等における拠点機能の充実

読書活動等やその成果発表等の場と機会を創出し、区民の読書活動等の拠点機能を充実していく。また、読書活動に関わるボランティアの支援を行う。

- (1) 読書活動等やその成果発表等の場と機会を創出し、参加者相互の交流を支援する。
- (2) 読書活動に関わるボランティアを支援する。

読書は、思考力、判断力を向上させるとともに、特に子どもにとっては、知力や豊かな心を形成させ、一生の財産として生きる力を育むためにはなくてはならないものです。

平成17年3月に策定し、現在平成20年度から第2期行動計画を推進している「世田谷区教育ビジョン」においても、家庭・地域・学校における読書活動の推進を重要な取り組みの一つに位置付けています。

図書館は幅広い分野の資料を所蔵し、読書活動の基礎となる重要な機能を果たしてきました。図書館が行う業務については図書館法で規定されていますが、平成20年6月の改正により、新たに社会教育における学習の成果を活用して行う教育活動の機会を提供することが定められました。

今後これまで以上に、読書活動等に関するフォーラムや講演会、企画展等の開催や、区民の活動成果を発表する場や機会を提供していきます。

世田谷区立図書館で行われる読書活動では、読み聞かせ等の活動を行う区民のボランティアが活躍しています。地域で読書活動を広める上では、こうしたボランティアの存在は欠かせません。このように読書活動を支えるボランティアを育成・支援するため、読み聞かせボランティア講座等を開催して人材育成を図るとともに、ボランティア団体の活動内容や活動場所を紹介し、ボランティアへの参加や交流の機会を提供することを通して、その活動の活性化を支援します。

このようにして、図書館が様々に区民の読書活動等を支える拠点としての機能を充実して行きます。

3 教育機関、その他関係諸機関との連携の推進

教育機関、その他の関係諸機関との連携による読書活動の推進や、他の公立図書館等との資料相互貸借等における連携を促進する。

- (1) 「世田谷区子ども読書活動推進計画第2期行動計画」に基づき、学校等の教育機関及び児童館や保育園等の子ども関係諸機関への支援を行う。
- (2) 関係諸機関と連携した読書活動の推進や、他の公立図書館等との資料相互貸借、区内大学図書館の区民利用等の連携を進める。

世田谷区教育委員会では、「世田谷区子ども読書活動推進計画第2期行動計画」を平成20年3月に策定し、すべての子どもがあらゆる機会と場所において自ら進んで読書活動が行えるよう、家庭、地域、学校や関係諸機関が連携して、子どもの発達段階に応じた読書環境づくりを進めています。図書館では、子どもの発達段階に応じた魅力的な資料を充実させるとともに、各種行事や啓発活動を通じて、今まで図書館を利用していなかった子どもにも読書の楽しさを伝える活動を推進していきます。

平成19年6月に改正された学校教育法では、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が新たに盛り込まれるなど、これまで以上に子どもの読書環境づくりが重要となっています。

学校図書館は、学校での読書活動に欠かせない存在です。世田谷区立図書館では、調べ学習用資料の貸出・配送や学校に出向いてのおはなし会等、従来の支援に加え、学校と協議しながら学校図書館の機能充実に対する支援を行い、読書活動の推進を図っていきます。また、中学生の職場体験を積極的に受け入れ、図書館への理解促進やキャリア教育への協力に努めます。

さらに、児童館・保育園などの子ども関係諸機関との連携を深めていきます。

教育機関との連携の事例

世田谷区立図書館では、職員が近隣の区立小学校に出向き、小学校2年生を中心としたおはなし会を行っています。

内容は、絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター、ストーリーテリングなど多岐にわたっており、子どもたちは集中しておはなしを聞いています。



関係機関との連携の事例



世田谷区立図書館では、乳幼児向けのブックリストを作成・配布しています。『しゅっぱつしんこう - あかちゃんえほんのたび 0・1・2』は、乳児健診時や保育園を通じて、『たのしいえほんのたび - 3・4・5歳児むけ』は保育園・幼稚園を通じて保護者へ配布するとともに、区内の病院にも配置しています。

世田谷区には、美術館、文学館、文化生活情報センター、郷土資料館等の様々な文化施設や社会教育施設があります。こうした施設等と連携して、読書や朗読等に関するコンクール、資料展示等の事業を展開します。

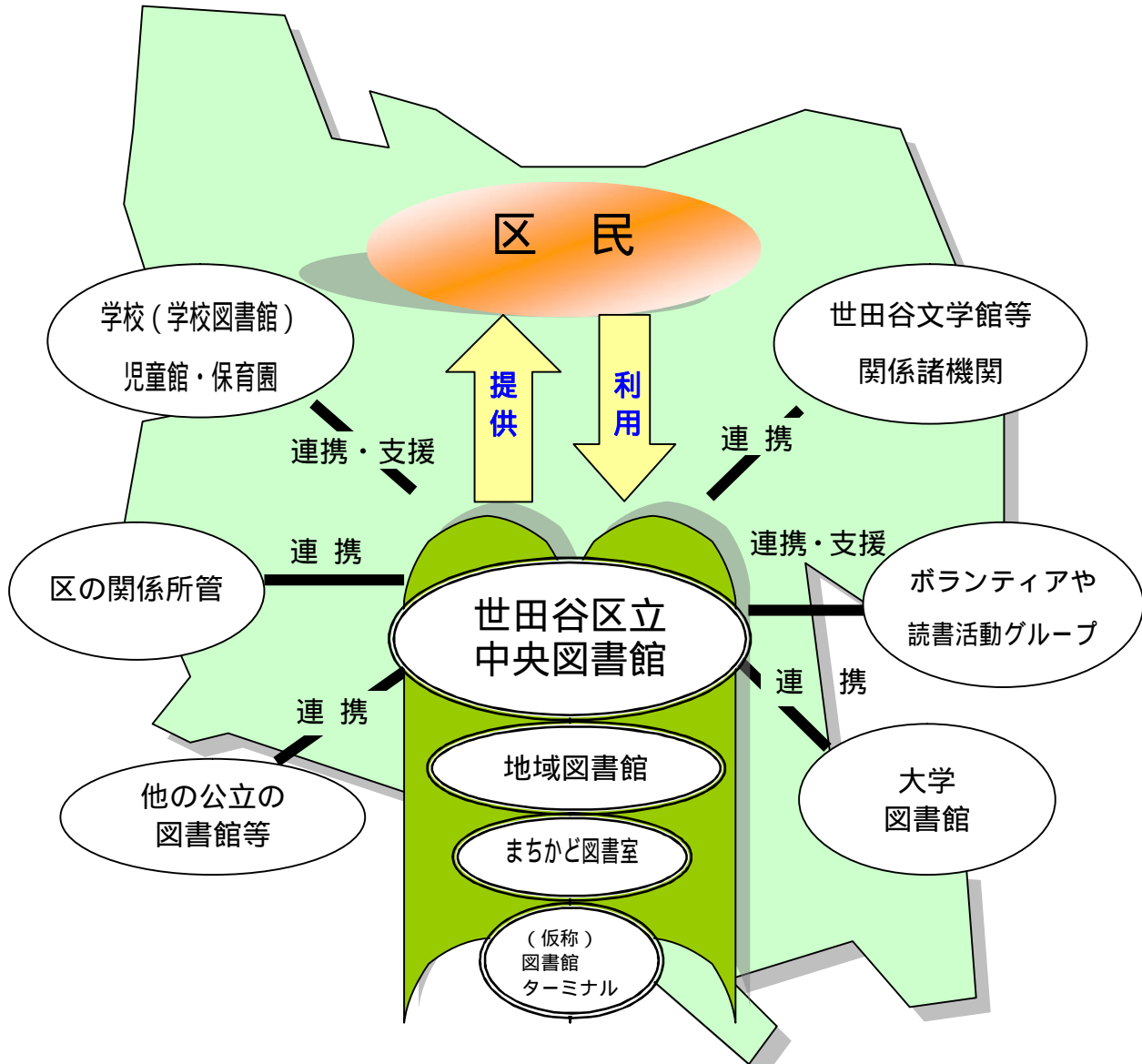
また、区内に21の大学・短期大学があり「学生・研究者の多いまち」という要素を持っています。これらの大学では、充実した専門資料を備えた附属図書館が教職員及び学生の研究を援助する活動を行っています。

「世田谷区教育ビジョン」では、区内大学との連携を施策に掲げており、区民の読書活動の推進と情報提供の充実を図る観点から大学図書館の区民利用ができるようにするため、一定の条件のもと平成20年6月から大学等と順次協定を締結しています。

また、都立図書館をはじめ、他の公立図書館や点字等の専門的図書館との間で、資料の相互貸借や借用の協力関係を進めてきており、世田谷区立図書館で所蔵していない資料であっても、可能な限り資料提供を行っています。

今後も、文化施設や社会教育施設等の関係諸機関、大学や公立図書館等との連携・協力を充実させ、区民の利便性向上に努めます。

関係諸機関との連携イメージ



多様な学習活動等を支援する図書館

区民ニーズに応じた幅広い資料・情報の提供や積極的な情報発信を行い、区民の多様な学習活動や課題解決等を支援し、利用者のさらなる拡大を図る。

1 所蔵資料・情報の充実、ICT（情報通信技術）を活用した資料・情報の提供

所蔵資料・情報の更なる充実を図り、区民の学習活動や課題解決等を支援するとともに、希少資料の電子化と電子資料・情報の収集・提供を拡充する。

(1) 所蔵資料・情報の更なる充実を図り、区民の多様な学習活動や課題解決等を支援する。

(2) 希少資料の保存や書架の効率的利用を図るため、希少資料の電子化等を進めるとともに、電子資料・情報の収集・提供を拡充する。

図書館は、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」(図書館法第2条)であり、その所蔵資料・情報は図書館にとって中心となる資産であると言えます。

区民の多様な学習活動を支援するためには、障害者・高齢者等をはじめ、年齢や国籍、性別に関わらず幅広い世代や対象に役に立つ、多様な分野の高度な資料・情報を提供することが求められます。また、医療や健康、子育て、ビジネス、法律、余暇活動など、区民にとって身近な日常生活上の課題を解決するための資料・情報を提供することが求められます。

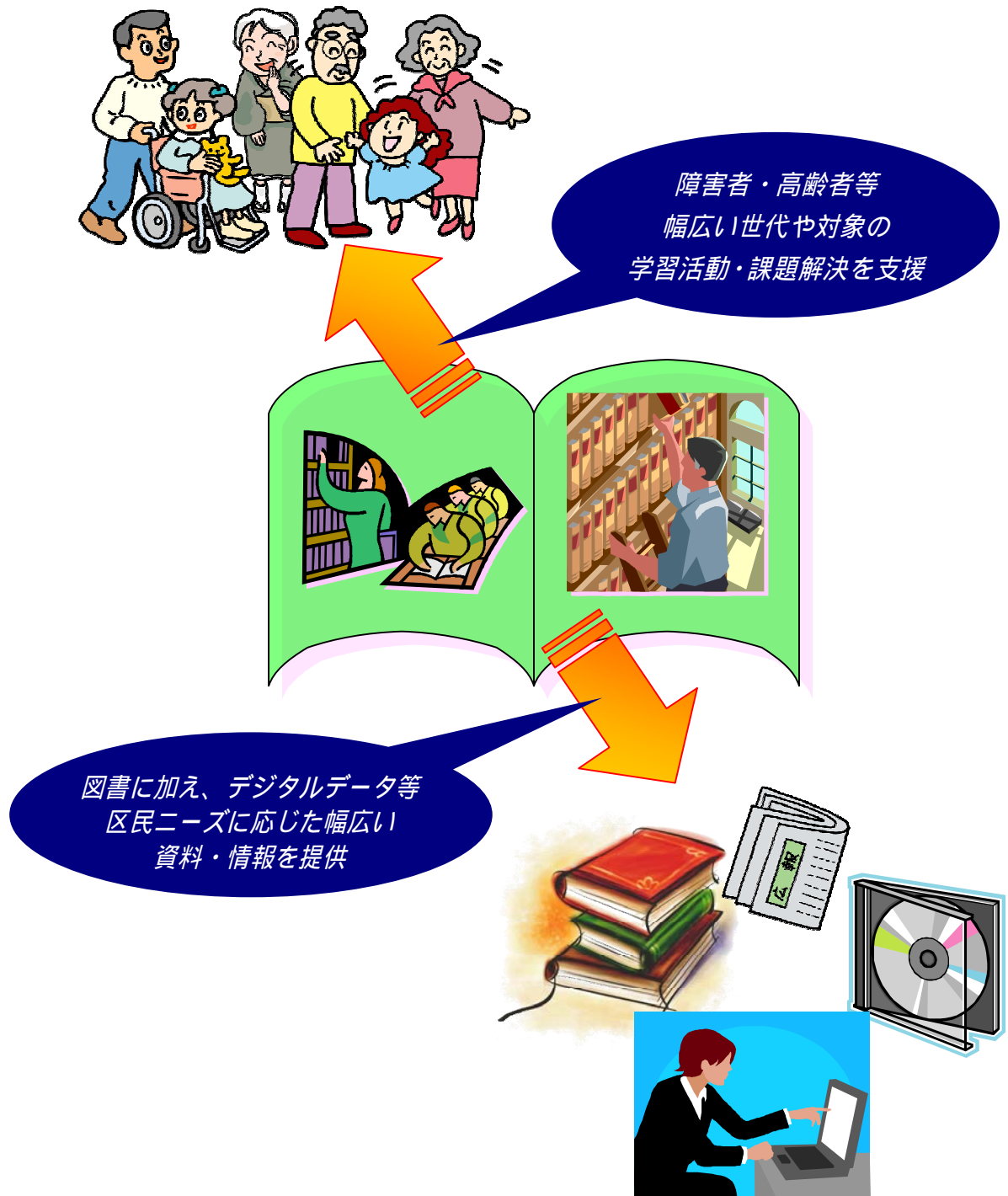
世田谷区立図書館の所蔵資料数は東京23区で2番目(開架資料数では1番目)に多くなっています(平成21年度「東京都公立図書館調査」)。しかし、世田谷区立図書館が平成21年5月から6月にかけて実施したニーズ調査(郵送調査及び来館者調査)において、所蔵資料・情報のさらなる充実を求める回答が多いことから、世田谷区立図書館は所蔵資料・情報の一層の充実を図り、区民の多様な学習活動や課題解決等を支援します。

電子資料・情報：コンピュータなどの電子機器で電子的に作成された資料・情報。

近年、様々な分野でICTを活用したサービスが取り入れられています。図書館についても例外ではありません。例えば、所蔵資料のうち、日々劣化する希少な郷土資料・行政資料を適切な状態で保存するとともに、これらの資料を必要とする区民が容易に利用できるように、資料のデジタルデータへの変換を進めています。

また、図書館資料を補完するための情報ツールとして提供しているインターネット閲覧環境やオンラインデータベースの充実に加え、法令追録や新聞縮刷版等の厚い紙媒体からデジタルデータへ転換される資料が増えつつある状況も考慮しながら、これら様々な電子資料・情報の導入を検討します。

こうした取り組みにより、区民ニーズに応え、多様な学習活動を支援していきます。



2 積極的な広報やタイムリーな事業の展開

図書館ホームページ、区のおしらせ等の様々な手法による計画的・積極的な情報発信を推進するとともに、タイムリーな催し物を開催するなど、利用者の一層の拡大を図る。

- (1) ホームページや広報紙等の活用による計画的・積極的な情報発信により、区民の多様な学習活動や課題解決等に対する支援機能としての図書館を周知するとともに、利用者の拡大を図る。
- (2) 区民の関心の高いテーマやタイムリーなテーマの催し物を開催し、区民の多様な学習活動や課題解決等を支援する。

現在、世田谷区立図書館では、図書館ホームページや区のホームページ、区のおしらせ「せたがや」、各館の広報紙等により、おはなし会や各種催し物のお知らせ、図書館資料等に関する情報を提供しています。さらに、子どもの読書活動推進の取り組みとして、平成20年12月には、区のホームページ内に、子ども向けのホームページ「せたがや こどものとしょかん」を開設しました。

今後は、これら様々な媒体により各種情報の充実を図り、広報活動を計画的・積極的に行い、区民の図書館に対する理解と関心を高め、利用者の拡大につなげていきます。

また、図書館は、様々な種類の情報源の中から区民が必要な情報を選択し、その情報を正しく評価し活用する能力の形成、いわゆる情報リテラシーの形成を支援する役割も担っており、これを推進していきます。

図書館が、区民の多様な学習活動や課題解決等を支援するため、区民の関心の高いテーマや、社会情勢等を踏まえたタイムリーなテーマの講演会や企画展を実施します。さらには関係所管や諸機関と連携した、例えば子育て等の相談会を共催するなど、多様な学習活動や課題解決等を積極的に支援していきます。

これらの取り組みにより、図書館が地域の学習拠点として区民の役に立つ存在であることをアピールするとともに、区民が図書館を身近に感じ、利用しやすい環境を整備し、利用者の一層の拡大を図ります。

タイムリーな事業の事例 1 ～こども環境DAY～

中央図書館では例年、環境計画課との連携により環境をテーマとした事業を実施しています。平成21年度は7月に、「こども環境DAY」を開催しました。

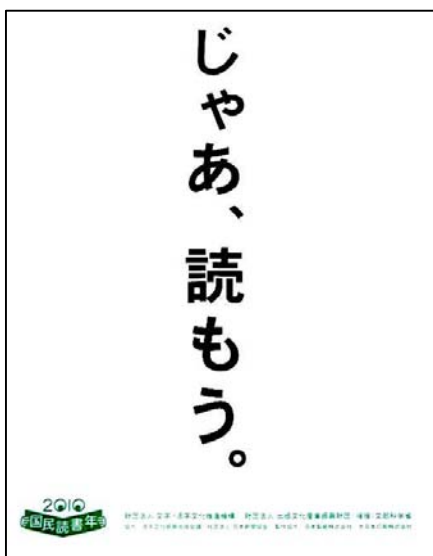


この日は、「見つけよう！私たちにできるエコ」をテーマとしてごみや環境についてのパネル展示や木炭電池の実験、ごみ分別ゲームなどのイベントが行われ、多くの来場者で賑わいました。

また、絵本の読み聞かせ、リユース本頒布、環境に関する本の展示等を行いました。



タイムリーな事業の事例 2 ～国民読書年関連事業～



2010年は国民読書年です。世田谷区では、この機会に、より一層読書の楽しさ、大切さを伝えるため、様々な広報活動、イベントを展開していきます。

< 国民読書年 啓発ポスター >

財団法人 文字・活字文化推進機構 作製

3 職員の資質・能力向上の推進

区民の多様な学習活動や課題解決等を支援し、適切・的確なサービスを提供する専門性の高い職員を育成するため、司書講習に準じた区独自の実務研修の実施や、他機関で実施する専門的研修の受講を促進する。

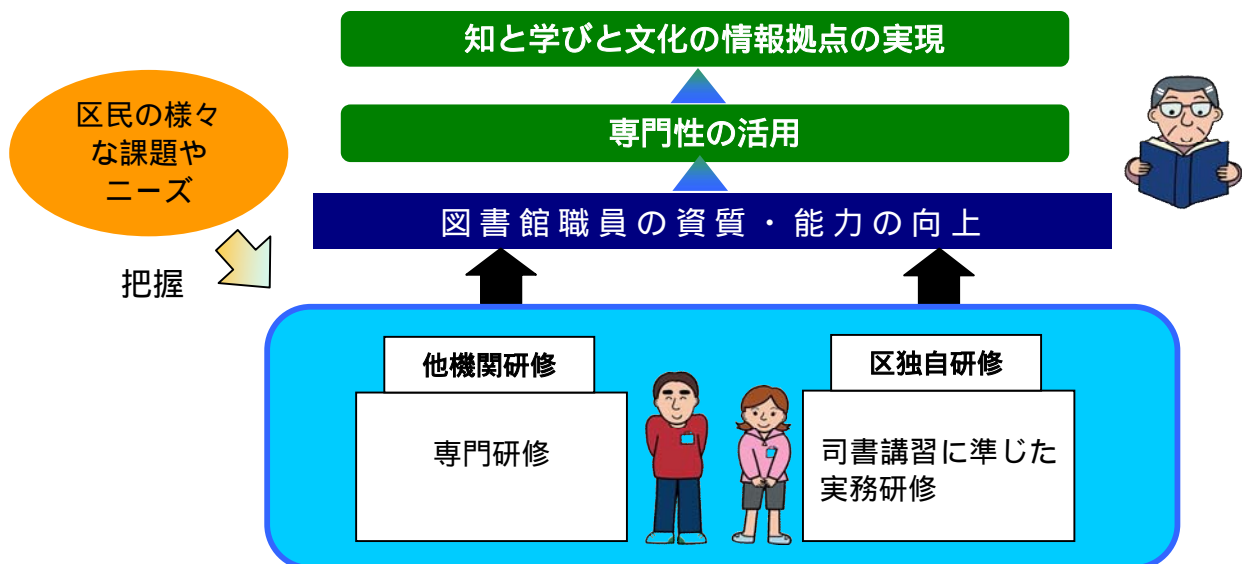
- (1) 図書館サービスを担う職員の資質・能力を向上させ、専門性の高い職員を育成し活用するため、区独自の研修等の充実を図る。
- (2) 他機関で実施する専門的な研修等への職員の積極的な参加を促進する。

図書館が提供するサービスを支える図書館職員は、利用者の声を直接受け止め、区民と必要な資料・知識・情報等を結びつける存在として重要な役割を担っています。

そうした職員の専門的な資格として、司書制度があります。世田谷区立図書館では、毎年職員を司書資格取得講習へ派遣し、専門的技量の習得を図っています。今後はこれに加え、区独自に司書の講習内容に準じた実務研修を検討・実施して技量の向上を図ります。

文部科学省や東京都立図書館等が主催する専門的な研修、情報通信技術、著作権等の、図書館が提供するサービスに密接に関連する分野を対象とした研修や講座等に、職員の積極的な参加を促進します。

職員の資質・能力向上の推進は、すべての施策展開に共通することであり、職員一人ひとりが区民の様々な課題やニーズを把握するための能力を身に付け、区民の多様な学習活動や課題解決等を効果的に支援する図書館の実現を目指します。



地域特性を活かした図書館

図書館の立地特性や地域の歴史を活かした図書館運営と定期的な運営状況評価を行う。

1 地域特性を活かした資料収集や事業実施

図書館の立地特性や地域の歴史を活かした資料収集や事業を通じて、地域の文化・情報の発信や地域文化形成を支援する。

- (1) 地域特性を活かした資料の収集・構成を行う。
- (2) 立地特性や地域の歴史を活かした事業を実施し、地域の文化・情報の発信や地域文化形成を支援する。

世田谷区は、近世以前の農村地帯、近代の住宅地開発に続く人口増加という歴史を持つまちであり、著名な作家が多く住むとともに、数々の文学作品の舞台となってきました。また、多くの大学・短期大学などの教育機関や文化施設も所在するなど、まさに「知と学びと文化」のまちであると言えます。

地域のたどってきたこのような軌跡を現代に伝える地域の郷土資料や行政資料の収集・提供を通して、多くの区民が先人の築いたまち「世田谷」を知り、想いを馳せることができるような図書館づくりを進めます。

図書館は、開館以来、その地域の住民により育まれ、地域住民の学習活動の場となってきました。それぞれの図書館の地域特性に応じた資料構成に加え、引き続き、各館の所在する立地特性や地域の歴史に応じた資料展示、講演会などの事業を実施することにより、地域の文化・情報を発信するとともに、地域文化形成を支援します。



2 地域特性に応じた運営体制の構築

地域の特性や区民ニーズに応じた多様な運営体制を検討・実施していく。

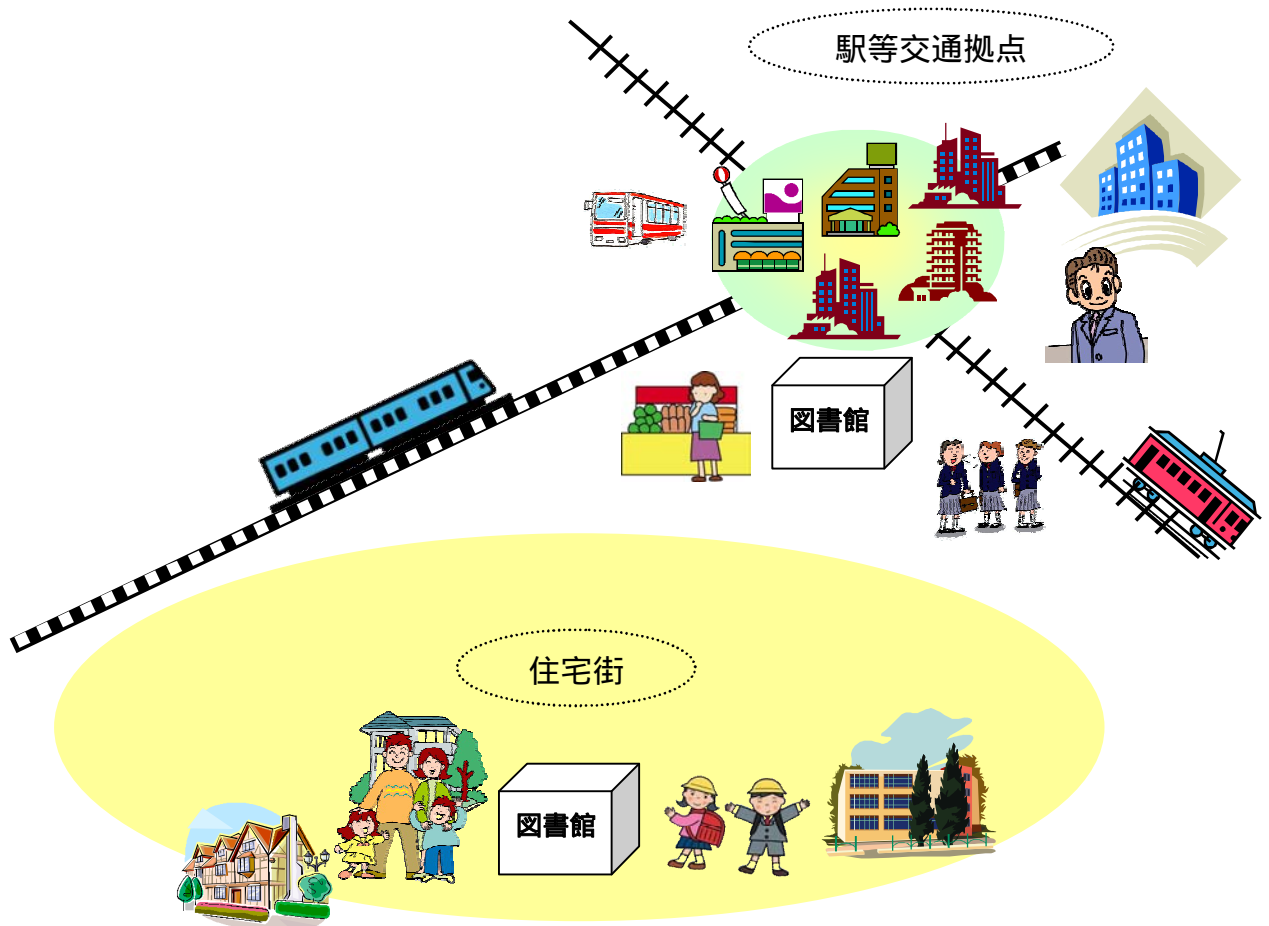
(1) 各館の地域特性に応じた多様な運営体制を検討し、順次導入する。

世田谷区立図書館が平成21年5月から6月にかけて実施したニーズ調査のうち、全館における来館者調査によると、それぞれの地域図書館ごとに利用が多い年代層や利用目的、滞在時間等に違いが見られることがわかります。

今後は区民の多様なニーズに応えていくため、図書館の立地特性や利用者特性、合築する施設に応じて、開館時間や開館日の拡大等、多様な開館形態の導入を検討・実施します。

現在世田谷区立図書館の多くが、開館時間は午前9時から午後7時まで、休館日を月曜日としていますが、開館日時について各図書館・まちかど図書室の特性を踏まえ、必要に応じて順次拡大していきます。

また、図書館の運営に関しては、非常勤職員を活用した区の直営方式や、経堂図書館で導入している一部業務委託、あるいは地方自治法における指定管理者制度等による運営等を多角的に検討・実施していきます。



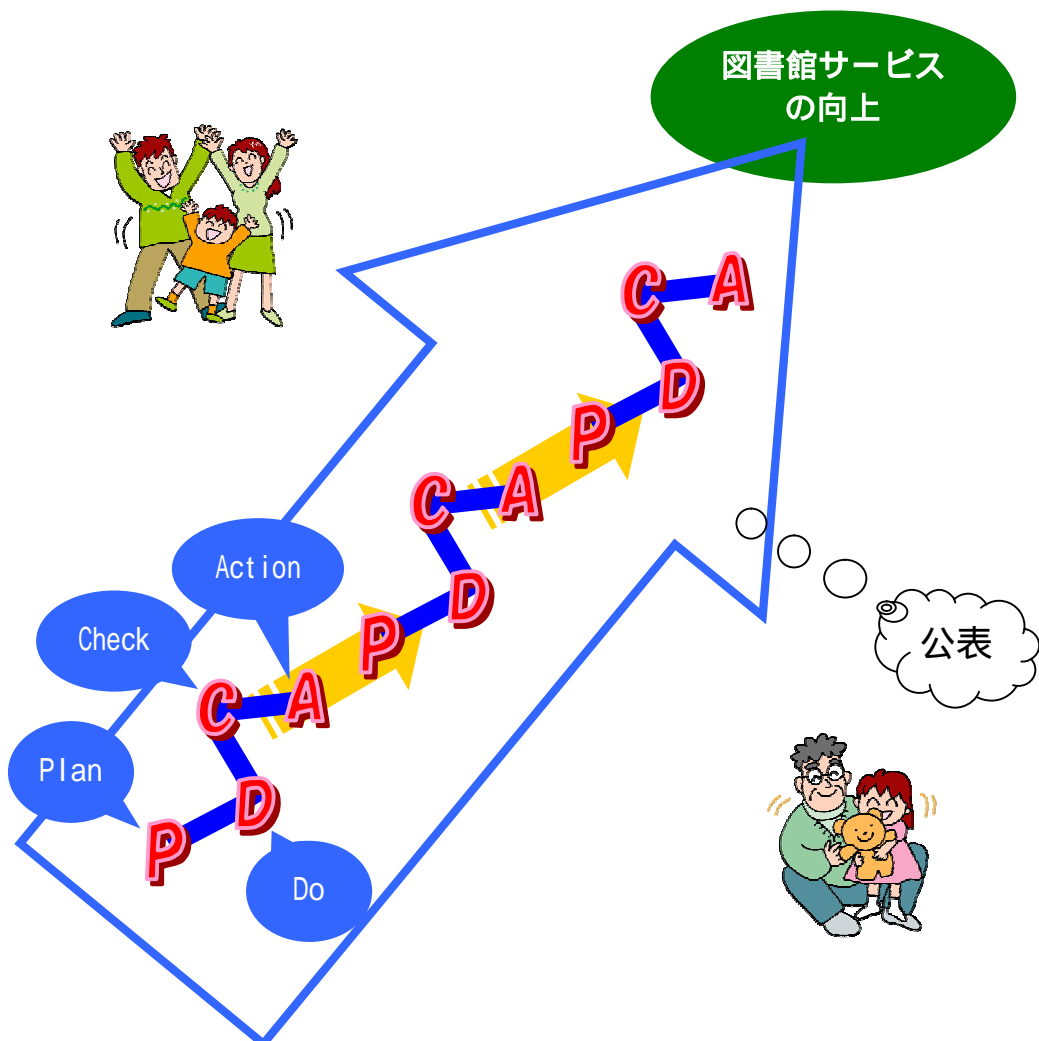
3 運営状況に関する評価及び改善の推進

数値目標に基づき定期的な調査を実施し、運営状況に関する評価及びその公表を行い、運営の改善を図る。

(1) 定期的な調査を実施し、図書館評価の基準となる各種の数値目標に基づき評価・公表し、運営改善を図る。

図書館のサービス向上のためには、あらかじめ目標を設定した上で取り組みを行い、定期的な評価とそれを踏まえて取り組みを改善するといったP D C A (P l a n (計画) - D o (実行) - C h e c k (評価) - A c t i o n (改善)) サイクルを確立させることが不可欠です。

図書館評価の基準となる各種の数値目標を設定し、定期的な調査による評価を実施し、それを公表するとともに、改善が必要と考えられる事項については速やかに改善に取り組み、よりよいサービスの提供を目指します。



その1 「定年を迎えたAさんに楽しみを与えてくれる中央図書館」

65歳を迎えて仕事を離れることになったAさん。妻からは常々、「図書館に行って本でも読んでいれば、やりたいことが見つかるかもよ。」とされている。その図書館にはしばらく足を運んでいない。自宅からは中央図書館が一番近い。Aさんは、ふと、長男がまだ小学生だった頃、長男と一緒に、同じ建物にあるプラネタリウムを見たことや図書館の子どもコーナーに立ち寄り本を読んだことを思い出した。



久しぶりに行く中央図書館は、建設されてから約30年が経過し、建物自体は変わらないものの中身が大きく変わっていた。教育センターと一緒にあった建物は、全体が中央図書館となり、二階のほとんどが子どもコーナーになっていた。そこでは、子どもが多少声を出しても大人に怒られる心配は無さそうだった。さすがは「85万都市せたがや」の中央図書館だと思った。昔の子どもコーナーは一階フロアの片隅にあったと記憶している。そのコーナーが、今は各地域館を紹介するコーナーとなっていて、地域館ごとの特色が良くわかるようになっていた。

また、地域館や、まちかど図書室のほかに、駅の周辺や公共施設の中に、本の予約や受け渡しができる「図書館ターミナル」の紹介があり、区全体にバランスよく図書館機能が配置されていることがわかった。まちかど図書室を含む全図書館がコンピューターネットワークにより結ばれ、どの図書館や図書室からも、全図書館の本の貸出し状況の確認や予約、受取りができることの説明があった。

さらに、その隣では「65歳からの入門コーナー」が設置されていた。聞けば、趣味や地域活動・ボランティアの入門や活動紹介の手がかりをアドバイスするコーナーだと言う。妻が言っていたのはこのことかと思った。戸惑いがあったが、カウンターにいる職員に思い切って声をかけた。

職員はいろいろ相談に乗ってくれた。最近では、定年を迎えたあとで取り組める活動を紹介してほしいという人や、ボランティア活動に参加したい人の相談が多いとのことだ。いきなりサークルやボランティア活動に参加するのも戸惑いがあるので、とりあえず一人ですぐに来そうな「ベランダで出来る家庭菜園コース」を紹介してもらおう。職員が資料コーナーから案内書を2～3冊取り出し、いろいろ説明してくれた。閲覧コーナーでその案内書をじっくり眺めることにする。しばらくしてパソコン利用者が多くいることに気付いた。図書館で設置したパソコンのほか、自分のパソコンを持ち込んで利用出来るコーナーも設置しているとのことだ。

案内書を読みながら、自分でも家庭菜園が出来るような気がして、とりあえずやってみるかと思い、紹介された本を借りることにした。本にはICチップがついているので、借りる手続きは自分で簡単に出来た。

帰り際に図書館に掲示されているポスターやお知らせに目を通すと、地域の朗読ボランティアの募集やサークル会員の募集、プラネタリウムの催し物の案内があった。また、30周年を記念した催し物の案内や関連した行事の参加者募集のお知らせも目にした。図書館を核に身近なところで様々な活動や催し物が開催されていることに気付き、図書館というのは本を借りるだけでなく、様々な相談や関連した情報が得られる楽しいところだと思い直した。そういえば、掲示しているポスターに「知のワンダーランド、貴方の図書館」という標語がある。これからは図書館を上手く利用して、妻と共に生活を楽しくしていこうと思っている。

その2 「Bさん親子に本との出会いと、これからの人生設計にヒントを与えてくれる図書館」

40歳のBさんは、母として何かと図書館との接点が多い。娘が通っていた保育園では、保育士が時々絵本の読み聞かせを行っていたが、その絵本は図書館と保育園が相談しながら選んであり、保育園から渡された幼児向けのブックリストは、図書館で作成したものだ。仕事が休みのときには娘と一緒に図書館に行き、ブックリストに載っている本を借り、職員やお話ボランティアが実施するお話し会に楽しく参加してきた。



娘が小学生になり、学校図書館の本を借りてくるようになったが、その本も図書館と学校が連携して選書した本である。その娘が4年生になり、自分で読みたい本を図書館で見つけて借りてくることが出来るようになった。これまで自分と一緒に図書館に通った影響だろうと思っている。

最近は自分の時間も少しは取れるようになったので、自分のためのスキルアップをしたいと考えている。近所の図書館に設置しているスキルアップコーナーが気になったからである。そのコーナーを覗くため、娘と一緒に出かけることにした。

娘は早速児童書コーナーに行くと、パソコンを利用して読みたい本を探し始めた。あと3～4年もすれば青少年のコーナーに行くのだろうと思いつつ、スキルアップコーナーの書架をながめる。「実務に結びつき、自宅で短期に収入が得られるためのスキル学習。」自分でも注文が多すぎると思いつつ、参考になりそうな本を探す。相談コーナーにいた職員が前から知っている職員だったので挨拶代わりに声をかける。自分の考えを聞いてくれたものの首を傾げられた。そうだろうなと思いつつ、とりあえずは自宅で短期に出来ることを条件として2～3冊の入門書を紹介してもらった。特に急いでいるわけでもないの、まずはこれを読みながら考えていこうと思っている。本を渡されるときに職員が言ったことが気になる。「Bさん、本の読み聞かせボランティアを募集している団体がありますよ。もちろん講習会もあります。参加してみてもいいですか。」

考えてみますと答えておいたものの、気になる話である。娘はいずれ自立していくだろうし、仕事だけの人生を送る気はない。本が好きなだけに本の読み聞かせボランティアをやってみたい気はする。そうしたことを考えながら、当面は図書館のいろいろな情報の中から自分に適したスキルアップの材料を見つけ、今後の人生設計をゆっくりと考えていこうと思っている。

その3 「キャリアアップを目指すCさんの執筆活動に支援をしてくれる地域図書館」

Cさん、30歳である。会社勤めの傍ら趣味で歴史小説を書いている。いずれは作家として独り立ちしていきたいと夢を抱いている。十年程前には、自分達の年代が活字離れ、読書離れの年代と言われていた。けれども、自分達にはそのような認識はなかった。携帯電話で小説は読んでいたし、自分のように小説を書いていた連中も少なくなかった。その発表の場が「携帯小説」という形であり、書くのにあたってパソコンのほかにも活字の資料を読み調べることは、それぞれに行っていたように思っている。

さて、仕事を終えての自宅での執筆には限界がある。歴史小説の分野だけに資料が欠かせないが、インターネットを利用して資料収集を行うものの、自分だけでは揃えきれない。そこで、図書館にある資料を自宅のパソコンで検索しながら事前予約し、便利に利用させてもらっている。最近はパソコンを持ち込んで資料整理をすることも多い。

自分が会社の帰りや休みの日に通う地域の図書館では、幕末維新関係の本が他館と比較して豊富にある。近くに関連した史跡があることから、そうした地域特性を活かした資料収集を行っているとのことだ。今日は、予約していた資料が届いたと図書館から連絡があったので、その資料を読みながら図書館で小説の構想を練ることにする。



予約した資料は、図書館からの持ち出しが禁止されている貴重なもので、わざわざ山口県の萩市の資料館から取り寄せたものだ。都区間の資料の貸し借りは昔から行われていたが、数年前からは、協定を結んだ全国の市町村の資料館等との間でも出来ることになったと言う。その資料は絶版本で、他の作家がその本から引用していることは目にしているが、本そのものを目にしたことがなかったので感激している。

図書館で調べることは何かと便利なことが多い。参考資料が多いことはもちろん、周囲が静かで、小説のイメージが作りやすく話が進みやすい。自分で持ち込んだパソコンからインターネットへ接続して調べ物も出来る。様々なオンラインデータベースへの接続は、図書館で設置したパソコンで調べると無料になる。

自分のような利用者は調べるということがいろいろあるだけに、経験と知識のある職員がいると助かる。今回、難しい内容だなあと思いつつレファレンスコーナーで職員に相談したところ、歴史分野に詳しい職員が対応してくれたので、資料の取り寄せが出来ることになり感謝している。ともあれ、まずは取り寄せた資料を無駄にしないように頑張っって小説を書き上げようと思っている。これからも図書館とは長い付き合いになりそうだ。

世田谷区立図書館ビジョン

編集・発行：世田谷区教育委員会

お問い合わせ：世田谷区立中央図書館

〒154-0016 東京都世田谷区弦巻3-16-8

TEL 03-3429-1811(代表)

FAX 03-3429-7436

発行日：平成22年3月

印刷物登録番号：No. 687

(再生紙使用)

